

なんでもご相談ください

行政や医療機関、障害福祉サービス事業所その他、地域の
様々な機関とのネットワークを利用して障害のある方の
生活の質が向上するように支援いたします。

相談・利用は無料です

公共交通機関で

泉北高速鉄道 和泉中央駅 南海バス2番のりば「関西空港線下り」乗車
バス停『納花』下車 ★予約制【チョイソコいすみ】『善正』下車すぐ
平日8:30~16:00 ☎050-2030-3350



お電話での
お問い合わせ

直通：080-4373-7544 担当(岩本)

代表：0725-92-1303 FAX：0725-92-5800

営業時間 月～金 8:45～17:00

休業日 第2/4土・日曜

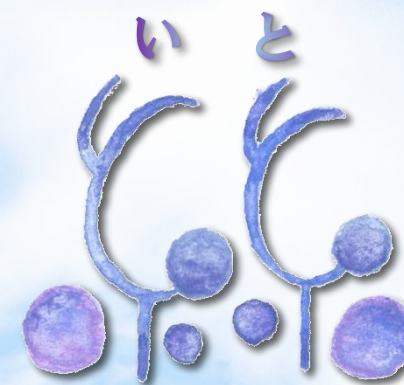
第1/3/5土 8:45～12:00

年末年始 12/29～1/3

〒594-1124 大阪府和泉市南面利町13番地(ディサービスセンターわだち2階)

法人ホームページ <http://kisaragikai.net>

相談支援



特定相談支援事業

障がい児相談支援事業

特定相談支援・障がい児相談支援って？

福祉サービスを利用したい方のお手伝いをします

障害のある人やそのご家族からの相談内容に合わせて

必要な情報提供やサービス利用の調整を行います

※個人の秘密は厳守されます



特定非営利活動法人 如月会

障害福祉サービス等の利用計画（計画相談）

サービス利用までの流れ

相談
申し込み・受付
障害支援区分の認定※

あなたのことを教えてください♪

好きなこと
だいじなこと
したいこと
ゆめ
せいかつ
こまりごと

※認定調査は市から委託を受けた調査員が実施します。

計画案の作成

相談員と計画案をつくる。

よければサインをしてください。相談員が市役所に出します。

支給決定

市役所が受給者証を出す。

サービス担当者会議
(ケア会議)

みんなで
話し合いをする。



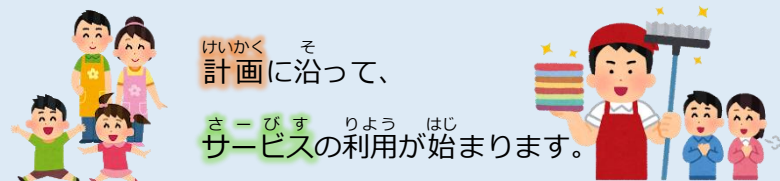
あなたとみんなで話し合って計画を完成させます。

計画の作成

あなたの計画をもう一度説明します。

よければサインをしてください。相談員が市役所に出します。

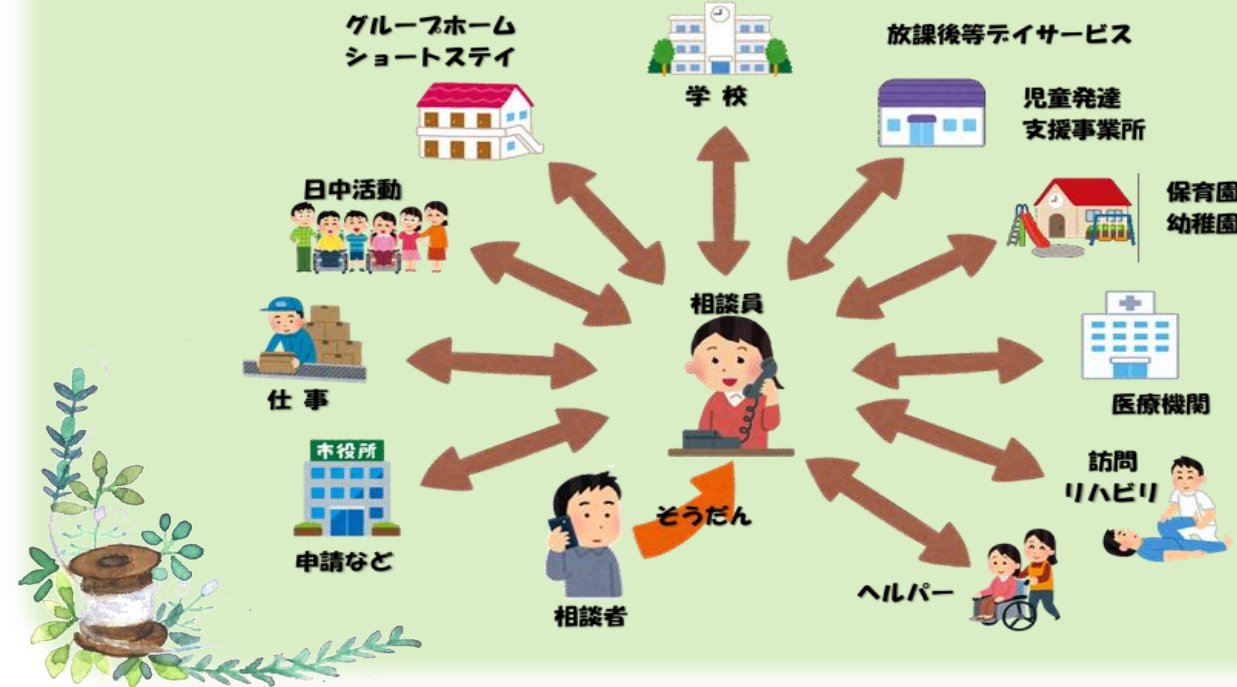
サービスの利用



数カ月おきに、計画を見直します。

そのときの生活や希望に合わせて調整していきます。

相談支援専門員（相談員）はあなたの相談に合わせて
さまざまな地域資源と連携して利用の調整をします。



【対象】堺市、和泉市、高石市、岸和田市、河内長野市、大阪狭山市に在住で、
障害児相談支援は、18歳未満の方 特定相談支援は、18歳以上の方

お問い合わせ 080-4373-7544

【連絡先】特定非営利活動法人 如月会 相談支援 糸

【担当】管理者 岩本 友美

【電話】0725-92-1303 (代表)

【FAX】0725-92-5800 【Mail】ito@kisaragikai.net

【相談時間】月～金（祝日含む） 8時45分～17時

第1・3・5週 土曜日 8時45分～12時

※第2・4週 土曜日・日曜日・12/29～1/3 は休み

★行動障害支援体制加算を算定。（令和6年10月～）

「令和6年度強度行動障がい支援養成研修（実践研修）」と「行動援護従事者養成研修」を受講終了した相談支援専門員を2名配置

★要医療児者支援体制加算を算定。（令和7年3月～）

「令和6年度大阪府医療的ケア児等支援者養成研修」を受講終了した相談支援員を3名配置 更新：令和8年8月

★精神障がい者支援体制加算を算定。（令和7年9月～）

「令和6年度相談支援従事者専門コース別研修地域移行・地域定着支援コース」を受講終了した相談支援専門員を1名配置